

報道機関各位

「箕輪町自殺対策計画（案）」に関する パブリックコメントを実施します

「箕輪町自殺対策計画」に、多くの町民の皆さんの意見を反映させ、より充実した計画とするため、幅広くご意見を募集します。

募集期間

平成 31 年 2 月 26 日（火）から 3 月 12 日（火）まで

提出方法

提出は以下のいずれかの方法による。

- ・ 郵送 ・ F A X ・ 電子メール ・ 箕輪町役場健康推進課窓口

※ 郵送による場合は 3 月 12 日（火）必着

計画案の公表

計画案を以下のとおり公表します。

- ・ 箕輪町公式ホームページに掲載
- ・ 箕輪町役場健康推進課に設置

※ 詳細は、添付資料をご覧ください。

添付資料 有 無

育てる男が、家族を変える。社会が動く。



箕輪町は、
イクボス・温かボス
イクメンを応援します！

健康推進課 健康づくり支援係
(課長) 柴宮 まゆみ (担当) 林 えり子
電 話 : 0265-79-3111 (内線) 118
F A X : 0265-70-6699
E - mail : kenko@town.minowa.lg.jp

箕輪町自殺対策計画（案） へのご意見（パブリックコメント）を募集します。

平成28年に改正された自殺対策基本法に基づき、市町村に自殺対策計画の策定が義務付けられました。箕輪町では、誰も自殺に追い込まれることのない箕輪町を目指して「箕輪町自殺対策計画」の策定を行っています。

策定にあたって、多くの町民の皆さまの声を反映させ、計画をより充実したものにするため、計画案を公開し、皆さまからの意見を募集します。

募集期間

平成31年2月26日（火曜日）から平成31年3月12日（火曜日）まで ※必着

ご意見の提出方法

ご意見を記入する様式は自由です。

氏名、住所、性別、年代、連絡先、ご意見を記入の上、電子メール、ファックス、郵送又は持参のいずれかの方法でご提出ください。

<ご注意>

- ・氏名及び住所が不明な場合や、ご意見が記載されていない場合は、無効となります。
- ・口頭または電話でのご意見は受付できませんので、ご了承ください。

提出・問い合わせ先

箕輪町役場健康推進課

住所 〒399-4695 箕輪町大字中箕輪 10298 番地

電話 0265-79-3111（内線 138） FAX 0265-70-6699

電子メール kenko@town.minowa.lg.jp

※持参の場合は、土・日を除く 8時30分から 17時15分まで

ご意見の取扱い

いただいたご意見につきましては、計画策定の参考とさせていただくとともに、結果について公表させていただきます。

なお、ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。

ご記入いただいた氏名、住所などの個人情報につきましては、箕輪町個人情報保護条例の規定に従い、適切に取り扱います。